

## (別表5)高潮警報・注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
東部仙台	仙台市東部	1.6m	0.9m
	塩竈市	1.6m	0.9m
	名取市	1.5m	0.9m
	多賀城市	1.6m	0.9m
	岩沼市	1.6m	0.9m
	富谷市	—	—
	亶理町	1.5m	0.9m
	山元町	1.4m	0.9m
	松島町	1.6m	0.9m
	七ヶ浜町	1.6m	0.9m
	利府町	1.6m	0.9m
	大和町東部	—	—
	大郷町	—	—
石巻地域	石巻市	1.2m	0.9m
	東松島市	1.6m	0.9m
	女川町	1.2m	0.9m
東部大崎	大崎市東部	—	—
	涌谷町	—	—
	美里町	—	—
気仙沼地域	気仙沼市	1.1m	0.8m
	南三陸町	1.1m	0.8m
東部仙南	角田市	—	—
	大河原町	—	—
	村田町	—	—
	柴田町	—	—
	丸森町	—	—
登米・東部栗原	登米市	—	—
	栗原市東部	—	—
西部仙台	仙台市西部	—	—
	大和町西部	—	—
	大衡村	—	—
西部仙南	白石市	—	—
	蔵王町	—	—
	七ヶ宿町	—	—
	川崎町	—	—
西部大崎	大崎市西部	—	—
	色麻町	—	—
	加美町	—	—
西部栗原	栗原市西部	—	—

〔平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震〕に伴い、高潮警報・注意報について以下の市町村に通常より引き下げた暫定基準を適用しています。  
塩竈市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町  
※2017/01/12 仙台市東部、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町の暫定基準を廃止。  
※2018/03/08 水準点測量の成果の改定に伴い、塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町の暫定基準を引上げ。  
※2021/06/08 松島町、利府町の暫定基準を廃止。  
※2022/05/26 七ヶ浜町の暫定基準を廃止。  
※2023/06/08 石巻市、塩竈市、東松島市、女川町の暫定基準を廃止。